平成２８年（フ）第９０号
栃木県大田原市中田原1316番地４　ヒマリンドゥ201号室、前住所栃木県大田原市中田原1955番地１　セレノＡ201号
破産者　渡辺　里志
１　決定年月日　平成28年９月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第９５２号
福岡市西区今津3810　永寿会シーサイド病院、住民票上の住所福岡市中央区谷２丁目14番19号
破産者　亡川原田壽雄相続財産
１　決定年月日　平成28年９月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第２８号
北海道北見市東三輪１丁目96番地の21
破産者　有限会社読売新聞北見西部専売所
１　決定年月日　平成28年10月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
釧路地方裁判所北見支部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２７年（フ）第６１号
宮城県石巻市小船越字堤下52番地、申立時の住所福島県いわき市大久町大久字米野７－２鹿島いわき久之浜宿舎Ｅ棟２－05号室
破産者　千葉　耕一
１　決定年月日　平成28年９月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２７年（フ）第５７号
山形県酒田市日の出町２丁目21番地の10　メゾンベルディア101号
破産者　吉泉　浩子
１　決定年月日　平成28年10月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所酒田支部

平成２８年（フ）第６号
山形県酒田市高砂３丁目１番32号、開始決定時の住所（前住所）山形県酒田市大宮町３丁目10番５号　シャトル輝北Ａ102号
破産者　齋藤　正人
１　決定年月日　平成28年10月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所酒田支部

平成２７年（フ）第１４７３号
さいたま市南区大字太田窪2746番地５
破産者　田代　秀美
１　決定年月日　平成28年10月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第８４号
岡山県久米郡美咲町藤原125番地６
破産者　藤原　勝弘
１　決定年月日　平成28年10月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部

平成２６年（フ）第１１１号
福岡県飯塚市上三緒１番地27
破産者　中牟田幹雄
１　決定年月日　平成28年10月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２８年（フ）第３２号
北海道余市郡余市町梅川町278番地４
破産者　小原　雅玄
１　決定年月日　平成28年10月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所小樽支部

平成２７年（フ）第１７９号
新潟市西区坂井東６丁目28番13号、開始決定時の住所新潟市中央区柳島町４丁目33番地４
破産者　桑野　吉一
１　決定年月日　平成28年10月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２２号
新潟市東区紫竹６丁目19番11号　紫竹ハイツ508号
破産者　馬場　繁男
１　決定年月日　平成28年10月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第９号
福井県小浜市松ヶ崎２丁目７番19号　ロイヤルガーデンＭ　Ｄ棟103号
破産者　嶋田　芳秀
１　決定年月日　平成28年10月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所敦賀支部

平成２７年（フ）第３２０号
愛知県豊田市小坂本町５丁目８番地２　藤ビル501号
破産者　坂本美代子
１　決定年月日　平成28年10月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２８年（フ）第１０２号
愛知県碧南市塩浜町２丁目58番地　シャルマンヴィーＢ101号室、住民票上の住所愛知県刈谷市小垣江町南藤50番地
破産者　加藤　優美
１　決定年月日　平成28年10月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第２０３号
兵庫県明石市大久保町大久保町866番地
破産者　石井　　博
１　決定年月日　平成28年10月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２８年（フ）第５４号
鳥取県鳥取市佐治町刈地236番地１、旧住所鳥取県鳥取市桂見657番地58
破産者　小林　善男
１　決定年月日　平成28年10月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部